

福井市監査告示第8号

地方自治法第199条第2項の規定及び福井市監査基準に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定及び福井市監査基準により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和3年3月1日

福井市監査委員	谷	川	秀	男
福井市監査委員	滝	波	秀	樹
福井市監査委員	今	村	辰	和
福井市監査委員	下	畑	健	二

1 監査の種類

行政監査

2 テーマ

「歳入予算の見積りについて」

3 監査対象

平成30年度、令和元年度及び令和2年度特別会計歳入予算・公営企業会計収入予算の編成に係る事務

4 監査の主眼

(1) 各所属において、歳入・収入予算の見積りが適正に行われているか。

(2) 査定担当所属において、歳入・収入予算の査定が適正に行われているか。

5 監査の実施内容

(1) 実施手続

歳入・収入予算の見積り及び査定に係る資料並びに職員への聴取等により、監査を実施した。

(2) 実施期間

令和 2 年 8 月 2 1 日 から 令和 3 年 2 月 1 9 日 まで

6 監査結果

別紙のとおり

令和 2 年度行政監査結果

1 テーマ

「歳入予算の見積りについて」

現在本市では、「福井市財政再建計画」を策定し財政健全化の取組を進めているところであるが、財政状況が悪化した要因の一つとして、歳出先行で実質的な収支均衡が図られていない予算編成が継続的に行われていたことが挙げられる。収支均衡した予算編成には、まず歳入を正確に把握し、次に歳入に見合った歳出を計上することが必要である。

そのため、歳入予算の見積りが適正に行われているか、前年度に一般会計を対象に監査を実施したところ、不適切な予算見積りが全庁的に散見された。この根底には、予算編成において歳入の意識が希薄なことが挙げられ、全庁的な意識改善を図るためには継続した取組が必要であることから、引き続き、歳入予算の見積りについて監査を実施することとし、今年度は、前年度の監査対象外であった特別会計及び公営企業会計を対象とした。

2 監査対象

平成 30 年度、令和元年度及び令和 2 年度特別会計歳入予算・公営企業会計収入予算の編成に係る事務

【対象会計及び所属】

区分	会計名	所管課
特別会計	国民健康保険特別会計	保険年金課
	国民健康保険診療所特別会計	健康管理センター
	後期高齢者医療特別会計	保険年金課
	介護保険特別会計	介護保険課、地域包括ケア推進課
	母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計	子ども福祉課
	競輪特別会計	公営競技事務所
	宅地造成特別会計	区画整理課
	中央卸売市場特別会計	中央卸売市場
	駐車場特別会計	地域交通課
	集落排水特別会計	農村整備課
	地域生活排水特別会計	環境政策課、上下水道サービス課
(査定担当所属)	財政課	

公 営 企 業 会 計	下水道事業会計	経営管理課、上下水道サービス課、 下水管路課（雨水対策室）、 下水施設課（下水施設管理事務所）
	水道事業会計	経営管理課、上下水道サービス課、 水道管路課（給水管理事務所）、 水道施設課（浄水管理事務所）
	簡易水道事業会計	経営管理課、簡易水道課
	（査定担当所属）	経営管理課、財政課（企業局所管前）

「福井駅周辺整備特別会計」及び「ガス事業会計」は令和元年度をもって会計が廃止されたため、対象外とした。

3 監査の着眼点（主眼）

- ・各所属において、歳入・収入予算の見積りが適正に行われているか。
- ・査定担当所属において、歳入・収入予算の査定が適正に行われているか。

○福井市財務会計規則

（予算編成の基本原則）

第5条 予算の編成にあたっては、法令の定めるところに従い公正にして確実に、かつ財政の健全性を考慮し、歳入歳出の実質的な均衡をはからなければならない。

2 歳入については、あらゆる資料に基づいて財源を捕捉し、確実な見とおしのもとに経済の現実に即応し算定しなければならない。

3 略

○地方公営企業法

（予算）

第24条 地方公営企業の予算は、地方公営企業の毎事業年度における業務の予定量並びにこれに関する収入及び支出の大綱を定めるものとする。

2、3 略

○公営企業の経理の手引（令和元年度）より抜粋

（予算編成の方針決定）

公営企業の予算編成方針決定に当たっては次の事項について考慮する必要がある。

イ 略

ロ 公営企業の予算は、比較的弾力性をもっているとはいえ、収入、支出の予定については、できる限り最新の資料による的確な見積もりを行うこと。

ハ 公営企業においては、料金収入が収入の大宗を占めるので、過去の決算実績を十分検討のうえ、事業量の増減傾向、単位当たり収入状況等についての的確な予測のもとに見積もりを行い、これら収入額が定まったら、それを可能にし得る支出の内容について検討のうえ見積もりを行うこと。

ニ～ハ 略

4 監査の実施手続

各所属における歳入・収入予算の見積り内容について、関係資料及び職員への聴取等により調査を実施した。さらに、その結果を踏まえ、査定担当所属の査定内容について、関係資料及び職員への聴取等により調査を実施した。

5 監査の実施期間

令和2年8月21日から令和3年2月19日まで

6 監査結果

(1) 決算状況の概要

特別会計及び公営企業会計における、近年5カ年の決算状況及び平成30年度と令和元年度の会計別収入率は次表のとおりである。

特別会計歳入歳出決算状況（近年5カ年）

【歳入】

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額 A	76,435,243	79,797,117	77,468,250	72,491,557	70,630,219
決算額 B	70,788,068	73,792,435	71,684,697	71,032,579	66,201,466
翌年度繰越額 ¹ C	403,657	1,410,545	985,285	230,473	14,115
繰越額控除後 予算額 D(A-C)	76,031,586	78,386,572	76,482,965	72,261,084	70,616,104
実質不収入額 (D-B)	5,243,518	4,594,137	4,798,268	1,228,505	4,414,638
収入率 B/A	92.6%	92.5%	92.5%	98.0%	93.7%
繰越額控除後 収入率 B/D	93.1%	94.1%	93.7%	98.3%	93.7%

1 事業の繰越に伴い収入が翌年度に繰越となった額

【歳出】

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額 A	76,435,243	79,797,117	77,468,250	72,491,557	70,630,219
決算額 B	72,710,954	74,691,458	71,560,835	70,132,886	65,640,905
翌年度繰越額 ² C	411,378	1,421,057	992,285	239,073	15,302
繰越額控除後 予算額 D(A-C)	76,023,865	78,376,060	76,475,965	72,252,484	70,614,917
実質不執行額 (D-B)	3,312,911	3,684,602	4,915,130	2,119,598	4,974,012
執行率 B/A	95.1%	93.6%	92.4%	96.7%	92.9%
繰越額控除後 執行率 B/D	95.6%	95.3%	93.6%	97.1%	93.0%

2 事業の繰越に伴い支出が翌年度に繰越となった額

公営企業会計収入支出決算状況（近年5力年）

【収入】

（単位：千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額 A	26,829,297	27,951,817	27,420,303	27,140,303	28,354,774
決算額 B	23,955,483	24,151,133	24,848,244	24,244,089	26,598,524
翌年度繰越額 ¹ C	1,440,638	2,045,100	1,926,898	1,487,410	1,206,984
繰越額控除後 予算額 D(A-C)	25,388,659	25,906,717	25,493,405	25,652,893	27,147,790
実質不収入額 (D-B)	1,433,176	1,755,584	645,161	1,408,804	549,266
収入率 B/A	89.3%	86.4%	90.6%	89.3%	93.8%
繰越額控除後 収入率 B/D	94.4%	93.2%	97.5%	94.5%	98.0%

1 事業の繰越に伴い収入が翌年度に繰越となった額

【支出】

（単位：千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額 A	31,269,857	33,274,547	32,234,883	32,374,375	31,962,644
決算額 B	27,314,495	27,988,125	27,946,262	28,988,265	29,143,804
翌年度繰越額 ² C	2,190,804	2,867,031	2,560,137	1,674,002	1,383,442
繰越額控除後 予算額 D(A-C)	29,079,053	30,407,516	29,674,746	30,700,373	30,579,203
実質不執行額 (D-B)	1,764,558	2,419,391	1,728,484	1,712,108	1,435,399
執行率 B/A	87.4%	84.1%	86.7%	89.5%	91.2%
繰越額控除後 執行率 B/D	93.9%	92.0%	94.2%	94.4%	95.3%

2 事業の繰越に伴い支出が翌年度に繰越となった額

3 収入における翌年度繰越額と支出における翌年度繰越額との差額は留保財源で賄われる。

会計別収入率（平成 30 年度及び令和元年度）

【特別会計】

会計名	平成 30 年度		令和元年度	
	収入率 ¹	繰越額控除後収入率 ²	収入率 ¹	繰越額控除後収入率 ²
国民健康保険	97.6%	97.6%	99.3%	99.3%
国民健康保険診療所	112.6%	112.6%	109.1%	109.1%
後期高齢者医療	97.2%	97.2%	96.7%	96.7%
介護保険	100.4%	100.4%	98.5%	98.5%
母子父子寡婦福祉資金貸付			126.1%	126.1%
競輪	94.7%	94.7%	74.5%	74.5%
簡易水道 ³	89.3%	89.3%		
宅地造成	98.2%	104.8%	95.4%	95.4%
中央卸売市場	97.9%	97.9%	97.3%	97.3%
駐車場	93.4%	93.4%	100.5%	100.5%
集落排水	98.7%	98.7%	96.1%	97.7%
地域生活排水	93.8%	93.8%	97.1%	97.1%
福井駅周辺整備	96.4%	96.7%	98.5%	98.5%
特別会計合計	98.0%	98.3%	93.7%	93.7%

【公営企業会計収入率】

会計名	平成 30 年度		令和元年度	
	収入率 ¹	繰越額控除後収入率 ²	収入率 ¹	繰越額控除後収入率 ²
下水道事業	86.9%	93.9%	90.6%	96.7%
ガス事業	90.6%	90.6%	106.1%	106.1%
水道事業	95.0%	97.9%	97.4%	98.4%
簡易水道事業 ³			88.9%	88.9%
公営企業会計合計	89.3%	94.5%	93.8%	98.0%

1 収入率 = 決算額 / 予算額 × 100 (%)

2 繰越額控除後収入率 = 決算額 / (予算額 - 翌年度繰越額) × 100 (%)

3 簡易水道事業は、令和元年度に特別会計から公営企業会計に移行した。

近年5カ年の収入状況を見ると、特別会計、公営企業会計ともに全体の収入率は、事業の翌年度繰越に伴い未収入となった財源分を除くと、93～98%程度で推移している。会計別では、競輪事業特別会計が新型コロナウイルス感染症の影響による減収もあり令和元年度の収入率は75%を切ったが、それ以外では収入率が特段低い会計は見られず、全体的には予算と決算の大きな乖離は見受けられない。

しかし、各会計において所属ごとの細節科目まで細分化して見ると、特別会計では、収入率が50%を切る科目や、反対に200%を超える科目、予算計上されていないが収入のあった科目など、予算と決算が著しく乖離する科目が平成30年度は約4割、令和元年度では5割を超えている。

収入の発生が不確実な科目について最小額の千円で予算計上している科目が多数あり、このような予算額が極端に少ないものについては決算との乖離率が大きくなりやすいため、これらの科目を除いて同じく収入率が50%未満や200%超であった科目の割合を見てみると、特別会計では、平成30年度は26%、令和元年度は33%、公営企業会計（ガス事業会計除く）では、平成30年度、令和元年度ともに26%であり、科目単位では予算と決算の乖離が一定程度見受けられる。

【予算と決算の乖離が大きい科目数の割合】

会計名	平成30年度		令和元年度	
	収入率50%未満	収入率200%超	収入率50%未満	収入率200%超
特別会計	16%	10%	22%	11%
公営企業会計	17%	9%	17%	9%

予算額が最小額の1,000円である科目は除いて算出

収入率200%超には、予算計上のないものも含む

(2) 主要な収入の収入状況

国民健康保険特別会計における国民健康保険税や水道事業会計における水道料金などは、その性質や金額の規模から、当該会計における基幹的な収入として位置付けられる。当該収入の増減が事業経営に直結する会計も多いことから、特に精緻な見積りが求められる。全般的に近年の実績・傾向を踏まえた上で、消費税増税や料金改定等の変動要因を勘案して予算計上されており、収入率はほとんどの会計が100%前後で、予算と決算の著しい乖離は見られない。（令和元年度の競輪事業の車券発売収入については、前述のとおり、新型コロナウイルス感染症対策に伴う減収の影響が見られる）

また、特別会計及び公営企業会計においては、一般会計からの繰入金が入金の大きな割合を占める会計も多く、重要な財源となっている。これらは法律や総務省の繰出基準、財政課との協議等により算定され予算計上されている。

各会計における近年2カ年の基幹的収入及び一般会計繰入金の収入状況は次表のとおりである。

基幹的収入の収入状況（平成 30 年度及び令和元年度）

（単位：千円）

【会計名】 基幹的収入項目	平成 30 年度		令和元年度	
	決算額 （構成比率） ¹	収入率 ²	決算額 （構成比率） ¹	収入率 ²
【国民健康保険】 国民健康保険税	5,108,583 (21.9%)	107.3%	5,037,823 (21.9%)	105.1%
【国民健康保険診療所】 診療収入	1,614 (44.8%)	111.5%	1,598 (48.8%)	113.8%
【後期高齢者医療】 後期高齢者医療保険料	2,755,996 (79.5%)	97.3%	2,875,203 (81.0%)	97.4%
【介護保険】 介護保険料及び 支払基金交付金	12,012,515 (47.9%)	100.2%	12,084,161 (47.1%)	99.0%
【母子父子寡婦福祉資金貸付】 貸付金元利収入			5,473 (67.8%)	144.1%
【競輪】 車券発売収入	11,867,932 (96.4%)	94.9%	10,214,493 (96.6%)	75.0%
【宅地造成】 保留地売払収入	358,461 (10.0%)	88.9%	308,691 (25.5%)	84.3%
【中央卸売市場】 市場及び施設使用料	239,689 (31.9%)	96.4%	239,281 (31.8%)	96.4%
【駐車場】 駐車場使用料及び 指定管理者納付金	62,613 (50.0%)	102.1%	55,981 (99.4%)	100.2%
【集落排水】 集落排水使用料	187,810 (22.3%)	102.3%	237,535 (30.2%)	106.7%
【地域生活排水】 浄化槽使用料	5,774 (3.2%)	100.9%	6,922 (3.6%)	109.1%
【下水道事業】 下水道使用料	3,975,195 (26.4%)	102.5%	4,972,506 (30.3%)	105.3%
【水道事業】 水道料金	4,013,112 (63.4%)	103.4%	4,963,744 (75.4%)	107.7%
【簡易水道事業】 簡易水道使用料	61,807 (16.6%)	96.4%	77,896 (17.7%)	102.0%

1 構成比率 = 基幹的収入項目の決算額 / 歳入・収入決算総額 × 100(%)

2 収入率 = 決算額 / 予算額 × 100(%)

一般会計繰入金の収入状況（平成30年度及び令和元年度）

（単位：千円）

会計名	平成30年度		令和元年度	
	決算額 （構成比率） ¹	収入率 ²	決算額 （構成比率） ¹	収入率 ²
国民健康保険	1,766,319 (7.6%)	96.7%	1,727,710 (7.5%)	97.1%
国民健康保険診療所	0	-	0	-
後期高齢者医療	690,016 (19.9%)	96.3%	659,453 (18.6%)	92.9%
介護保険	3,443,473 (13.7%)	98.2%	3,657,977 (14.3%)	97.4%
母子父子寡婦福祉資金貸付			926 (11.5%)	100.0%
競輪	0	-	0	-
宅地造成	568,161 (15.9%)	73.1%	281,154 (23.2%)	100.0%
中央卸売市場	44,700 (6.0%)	92.4%	43,400 (5.8%)	85.6%
駐車場	21,700 (17.3%)	68.5%	0 (0%)	-
集落排水	521,900 (61.9%)	97.1%	443,900 (56.5%)	90.0%
地域生活排水	154,100 (85.7%)	93.5%	163,700 (85.0%)	96.2%
下水道事業	3,010,637 (20.0%)	100.0%	3,100,000 (18.9%)	100.0%
水道事業	272,725 (4.3%)	115.5%	136,858 (2.1%)	97.3%
簡易水道事業	221,000 (59.2%)	98.1%	224,148 (50.8%)	95.1%

1 構成比率 = 一般会計繰入金の決算額 / 歳入・収入決算総額 × 100(%)

2 収入率 = 決算額 / 予算額 × 100(%)

(3) 各所属における予算見積り

各所属における歳入・収入予算見積りの内容を確認した結果、全般的には、近年の実績も踏まえた明確な算定根拠があり、合理的な見積りがなされていた。しかし一部には、合理性に欠け適正な見積りとは言い難い事例や、不適正ではないが改善・検討の余地のある事例が見受けられた。以下はその一例である。

(ア) 予算見積りが過大であるもの

近年の実績や傾向を踏まえておらず、過大な見積りとなっている事例。

各基金利子（各基金所管会計）

内容：各基金の運用利子（特別会計所管6基金の合計）

問題点：前年の運用実績で一番高かった利率（平均的な運用利率よりも高く、一部の預金でのみ適用された利率）を予算見積りの利率としており、実態に即していない。なお、令和2年度予算では改善され実績を踏まえた利率で算定している。

【予算執行状況】

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額 A	6,207	4,357	3,933	3,043	940
決算額 B	1,878	641	474	353	-
収入率 B/A	30%	15%	12%	12%	-
予算利率	0.300%	0.200%	0.205%	0.155%	0.031%
実績利率	0.088%	0.035%	0.031%	0.022%	-

実績利率は、運用額をベースに加重平均した年間の平均運用利率

競輪場入場料（競輪特別会計）

内容：競輪場の入場料（特別席入場料、サイクルシアター入場料を含む）

問題点：算出基礎となる有料入場者数の見込が実績を踏まえていない。なお令和2年度予算では、査定において実績を考慮し、前年度予算から大きく減額している。

【予算執行状況】

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額 A (要求額)	23,928 (23,928)	18,337 (18,337)	24,768 (24,768)	25,068 (25,068)	12,005 (24,358)
決算額 B	13,448	10,263	9,498	8,170	-
収入率 B/A	56%	56%	38%	33%	-
サイクルシアター 有料入場者(見込)	35,040 人	25,040 人	34,440 人	34,480 人	34,400 人
サイクルシアター 有料入場者(実績)	20,121 人	14,038 人	12,560 人	12,016 人	-

臨時場外施設使用料（競輪特別会計）

内容：他場開催の車券販売に係る施設使用料収入（車券販売額に基づき算定される）

問題点：販売実績は減少傾向にあり、実績を踏まえていない。

【予算執行状況】

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額 A	170,500	209,000	191,400	207,770	
決算額 B	151,360	124,008	121,806	82,736	
収入率 B/A	89%	59%	64%	40%	
他場開催車券 販売額(見込)	5,500,000	5,500,000	5,300,000	6,000,000	
他場開催車券 販売額(実績)	4,896,019	4,419,351	4,393,957	3,855,270	

令和 2 年度から他場開催の車券販売に係る使用料収入の仕組みが変わったため、令和 2 年度は当科目に該当するものはない。

森田北東部清算徴収金（宅地造成特別会計）

内容：区画整理の換地処分に伴う清算金

問題点：過去の事例から一定の収入未済が想定されるが収納率を考慮していない。

（近年換地処分している 2 地区の清算徴収金の初年度収納率 北部第七地区：

62%、市場周辺地区：93%）

【予算執行状況】

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額 A				100,000	8,000
決算額 B				87,957	-
収入率 B/A				88%	-
収納率				84%	-

収納率：調定額に対する収入額の割合

（イ）他の予算科目又は他会計予算との間において整合性を欠くもの

算出根拠となる数値等が、他の予算科目や他会計の予算等と照合して整合性が取れていない事例。

指定管理者納付金（駐車場特別会計）

内容：指定管理者からの納付金

問題点：当該納付金は本町通り地下駐車場の使用料収入額に連動して金額が変動するが、令和元年度及び 2 年度予算では、納付金見積時における当該駐車場の使用料見込額が、同使用料の予算要求額と異なっている。

【予算執行状況】

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額 A	22,041	21,446	21,347	20,855	20,328
決算額 B	24,041	24,577	23,952	23,830	-
収入率 B/A	109%	115%	112%	114%	-
駐車場使用料見込 (予算要求額)	38,800	38,800	38,800	33,300	31,616
駐車場使用料見込 (納付金見積時)	38,800	38,800	38,800	40,373	44,860

雇用保険被保険者負担金（競輪特別会計）

内容：雇用保険料個人負担分

問題点：事業主負担分に個人負担分を併せて一括して支出するため、歳出予算においても歳入予算と同様の算出根拠を用いるが、その金額が一致していない。

【予算執行状況】

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額 A		444	436	436	520
決算額 B		238	244	196	-
収入率 B/A		54%	56%	45%	-
対象従事員賃金 見積額(歳入予算)		111,000	109,000	109,000	130,000
対象従事員賃金 見積額(歳出予算)		111,000	109,000	90,000	90,000

配水管整備寄付金（水道事業会計）

内容：水道管の移設依頼等による工事に係る寄付金（負担金）収入

問題点：収入の多くが他会計（下水道事業会計、宅地造成特別会計等）からの工事負担金収入であるが、会計間で予算額に乖離が見られ、年度によっては収入予算額が、他会計における当寄付金への支出予算額を大きく上回っている。

【予算執行状況】

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額 A	279,522	173,458	86,289	62,916	92,882
決算額 B	91,139	63,175	42,056	21,379	-
収入率 B/A	33%	36%	49%	34%	-
予算額のうち 下水管路課分見積額	109,217	102,517	63,657	57,564	86,018
下水管路課の 補償費予算額	71,400	44,500	78,650	88,790	58,200

下水管路課の補償費予算額には、当寄付金に対するもの以外の補償費も含まれている。

(ウ) 毎年継続的に一定額以上の収入があるにもかかわらず、予算計上されてないもの

毎年一定額以上の収入実績があり収入見込みも高いと考えられるが、予算計上されていない又は最小額しか予算計上されていない事例。

消費税還付金（簡易水道事業会計）

内容：消費税の還付金

問題点：毎年継続して相当額の収入実績があり、また当会計の収支構造から考えても、還付金の発生が通常見込まれるが、予算計上されていない。

【予算執行状況】 (単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額	1	1	1	0	0
決算額	8,280	4,069	4,560	9,198	-

農業集落排水分担金（集落排水特別会計）

内容：新規加入時の分担金

問題点：毎年継続して収入実績があるが予算計上されていない。

【予算執行状況】 (単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額	0	0	0	0	0
決算額	1,224	476	1,316	900	-

第 1 号被保険者延滞金（介護保険特別会計）

内容：保険料の延滞金

問題点：毎年継続して収入実績があるが予算計上していない。なお、他会計（国民保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等）では延滞金が予算計上されている。

【予算執行状況】 (単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額	1	1	1	1	1
決算額	354	247	539	654	-

(エ) 予算科目の管理上、毎年予算計上しているが収入実績が全くないもの

具体的な収入見込みがある訳ではないが、予算科目として管理（登録）しておくために最小単位の金額として千円のみ予算計上している科目が多数ある。しかしこの中には近年の収入実績が全くないものもある。対象会計において、令和2年度予算で予算額が千円であるものは60科目であり、そのうち平成27年度から令和元年度まで5年連続で収入実績のないものは25科目ある。

予算科目を登録しておくためのものであり金額的にも最小限のものであるため、計上の有無による実質的な影響はほとんどなく、不適正ではないが、収入の可能性が極めて低いものを敢えて予算計上する必要性もなく、不要な科目について整理することが望ましい。

「小切手未払資金組入」、「市預金利子」、「証明手数料」、「過年度分収入」等

【予算執行状況】

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額 A	1	1	1	1	1
決算額 B	0	0	0	0	-
収入率 B/A	0%	0%	0%	0%	-

(4) 財政担当課における査定等

査定は、企業局所管の公営企業会計は経営管理課、それ以外は財政課が担当している。いずれの場合も各所属から提出された予算要求様式(要求額、積算内容、近年実績額等が記載)をもとに、担当者がヒアリングを行い、その後課内・部内(内容によっては市長、企業管理者)で協議して査定額が決定される。

一般的には予算要求額の算定資料等に基づき適正に査定がなされているが、中には前述のような各所属の要求額の算定根拠が合理性を欠くような事例において、査定の段階で是正されていないものもある。

また、要求額から増額査定しているもので根拠が不十分と思われるものや、事業費の割合等に基づき算定される収入において、当事業費の支出予算が査定により変更となったにもかかわらず、収入予算は変更されていない事例も一部も見受けられた。

その他、翌年度に繰り越した事業の財源に充当する収入に係る予算の繰越において、不適切な事例も見受けられた。

以下はそれらの一例である。

(ア) 増額等の根拠が不十分なもの、整合性を欠くもの

要求額から増額等しているものでその根拠が不十分な事例や、関連する他の予算科目との整合性が取れていない事例

市場使用料(中央卸売市場特別会計)

内容：中央卸売市場における取扱高にかかる使用料

問題点：所管課要求額は、当年度決算見込額に近年の平均増減率を乗じて算出しているが、令和元年度及び2年度予算の査定においては、当年度決算見込額と同額を査定額として要求額から増額している。近年減少が続いていることを踏まえると増額査定する根拠としては不十分である。

【予算執行状況】

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
要求額 A	56,606	54,032	52,558	48,373	44,412
査定額 B	56,606	54,032	52,558	50,714	45,390
(増減額)B-A	(0)	(0)	(0)	(+2,341)	(+978)
決算額	54,579	52,480	47,374	45,206	-
決算見込額 (予算編成時)	54,812	53,023	50,714	45,390	

工事負担金（簡易水道事業会計）

内容：移設依頼等による工事に係る負担金収入

問題点：令和2年度予算において、負担金額は対象事業費に対する一定割合（約2/3）で算出されるが、支出予算の査定により事業費が減額となったにもかかわらず、当負担金の収入予算額は据え置きとなっている。

【予算執行状況】

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要求額A				1,408	7,425
査定額B				1,408	7,425
(増減額)B-A				(0)	(0)
事業費要求額C				1,408	11,209
事業費査定額D				1,408	10,560
(増減額)D-C				(0)	(649)

（イ）繰り越した事業の財源に充当する収入に係る予算の繰越が不適切なもの

翌年度へ繰り越した事業の財源となる収入に係る予算の繰越処理が不適切な事例。

車券売上収入（繰越明許費分）（競輪特別会計）

内容：翌年度に繰り越した事業の財源に充当する車券売上収入

問題点：29年度から30年度へ繰り越した事業において、当事業に充てる財源の内29年度に既に収入のあった歳入が、未収入財源として30年度においても予算計上されている。なお、30年度分の車券売上収入見込額は30年度当初予算において全額計上されている。

【予算執行状況】

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(繰越分)			59,390		
決算額(繰越分)			0		

配水管整備寄付金及び一般会計負担金（繰越分）（水道事業会計）

内容：水道管移設工事等に係る負担金収入の繰越分

問題点：事業の繰越により、支出予算は翌年度に繰り越して計上されているが、収入予算は翌年度に収入が繰越となった分について計上されていない。

【予算執行状況】

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(繰越分)	0	0	0		
決算額(繰越分)	17,584	14,751	45,625		

(5) まとめ

(監査結果)

各所属における見積りについて、全般的には合理的な算定に基づき適正な見積りがなされていた。しかし、一部には、近年の実績や傾向を踏まえておらず過大な見積りとなっている事例、毎年一定額以上の収入実績があり収入の見込みが高いにもかかわらず予算計上していない事例、同一予算内や他会計予算との間において整合性を欠いている事例など、算定に合理性が欠けているものが見受けられた。

次に、財政担当課における査定について、全般的には要求額の算定資料等に基づき適正な査定がなされていた。しかし、一部には、要求額の算出根拠が不適切であるにもかかわらず査定で是正されていない事例、要求額から増額査定しているものでその根拠が不十分である事例、事業費の割合等に基づき算定される収入において事業費の支出予算額が査定により減額となったにもかかわらず収入予算額が減額されていない事例など、精査が不十分なものが見受けられた。

また、翌年度に繰り越した事業の財源に充当する歳入・収入予算の繰越に関する誤りが特別会計、公営企業会計ともに見受けられた。財政担当課として正確な事務処理が求められる。

(意見)

前年度の一般会計に続き、今年度の特別会計及び公営企業会計(以下「特別会計等」という。)においても、不適正な見積りが散見された。ただし、一般会計に比べるとその割合や度合は少ない。特別会計等は、基本的に特定の収入で事業費を賄うため収入と支出の関連性が強いことや、多くの場合一つの所属が会計を運営していることなどから、予算要求の段階から、収支のバランスや中長期的な財政運営を自ずと意識していることが要因として考えられる。しかし、半数以上の会計では軽微な算定誤りも含め何らかの不適正な見積りが見られることから、見積りにあたり十分留意する必要がある。

特に、多くの特別会計等では、使用料や保険料などの特定の事業収入や一般会計からの繰入金が大きな割合を占めており、その増減が事業運営に直結することから、これらの収入については過去の実績や今後の変動要因、算定の基準等を十分検証し、より精緻な見積りに努められたい。

また、会計間での収支について、会計間で予算額が大きく異なっているものが複数見受けられており、同じ市の予算として齟齬が生じないように、関連する所属間で要求及び査定

の段階それぞれで十分情報を共有し、予算全体の整合を図られたい。

(総括意見)

本市は、平成 29 年度一般会計の実質収支が赤字となったことから、「福井市財政再建計画」を策定し、現在、財政健全化の取組を進めている。財政状況が悪化した要因の一つとして、歳出先行の予算編成が継続的に行われていたことが挙げられる。財務会計規則にも明記されているとおり、予算編成にあたっては、歳入と歳出の実質的な均衡をはからねばならず、まず歳入を正確に把握し、次に歳入に見合った歳出を計上することが必要である。そのため、歳入予算の見積りが適正に行われているか、2 年間にわたり全会計について監査を実施したところである。

監査の結果、不適正な見積りが全庁的に散見されたが、その根本的な要因は、歳出予算に比べ歳入予算に対する意識が希薄なことにある。不適正な見積りは年々減少しており、改善傾向が見られるが、会計や所属によって見積りの精度には大きな差があり、算定根拠が不明瞭なものも見受けられることから、全庁的な意識改善を図るために継続した取組が必要である。財政担当課においては、合理的な算定根拠に基づいた適正な歳入・収入見積りを各所属に強く指導していくとともに、その内容を十分検証されたい。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、想定外の支出が生じており、今後市税収入等の大幅な減少も懸念される。この先も災害の発生や経済情勢の急激な悪化など、財政に突発的に大きな影響を及ぼす事態がいつ起こるか分からず、不測の事態にも対応できる強固な財政基盤の確立が求められる。予算編成は、財政運営の土台となるものである。精緻な見積りのもとに収支均衡した予算により、財政健全化の取組を一層進められたい。